
2 5 4 3. 輸出貨物取扱確認登録

業務コード	業務名
CCH	輸出貨物取扱確認登録呼出し
CCH01	輸出貨物取扱確認登録

1. 業務概要

貨物取扱番号から輸出貨物取扱情報を呼び出し、結果確認の登録を行う。

(1) 「輸出貨物取扱確認登録呼出し (CCH)」業務の場合

貨物取扱番号を入力することにより、取扱確認の対象となる輸出貨物取扱情報の呼出しを行う。

(2) 「輸出貨物取扱確認登録 (CCHO1)」業務の場合

「輸出貨物取扱登録 (仕分け) (AHSO1)」業務または「輸出貨物取扱登録 (仕合せ) (AHTO1)」業務の入力者が保税蔵置場で仕分け・仕合せ作業等を行った場合に、保税蔵置場等により、その取扱いを確認した旨を登録する。

また、差異ありの旨を併せて入力することによって、取扱登録時と異なる貨物情報を登録することができる。

2. 入力者

航空会社、航空貨物代理店*¹、通関業*¹、混載業*¹、保税蔵置場

(*¹) 他所蔵置許可貨物の取扱確認の場合のみ

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②取扱保税蔵置場が他所蔵置場所でない場合は、入力者の管理する保税蔵置場と取扱保税蔵置場が同一であること。

③取扱保税蔵置場が他所蔵置場所の場合は、入力者は他所蔵置許可申請者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」および「オンライン業務共通仕様書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」および「オンライン業務共通仕様書」参照。

(3) 航空貨物取扱DBチェック

(A) CCH業務の場合

①入力された貨物取扱番号が航空貨物取扱DBに存在すること。

②取り消されていないこと。

③取扱確認がされていないこと。

(B) CCHO1業務の場合

①入力された貨物取扱番号が航空貨物取扱DBに存在すること。

②取り消されていないこと。

③取扱確認がされていないこと。

④入力された仕分け元・仕合せ後AWB番号が登録されていること。

⑤入力された仕分け後・仕合せ元AWB番号が登録されていること。

⑥取扱確認変更表示に「Y」(差異あり)が入力された場合は、取扱確認内容と取扱登録内容とが異なること。

(4) 輸出貨物情報DBチェック

(A) CCH業務の場合

- ①入力された貨物取扱番号に該当する輸出貨物情報が存在すること。
- ②貨物差止め登録がされていないこと。
- ③手作業移行済の貨物でないこと。
- ④取扱保税蔵置場が他所蔵置場所の場合は、他所蔵置許可申請が許可となっていること。

(B) CCH01業務の場合

- ①入力された仕分け元・仕合せ後AWB番号または仕分け後・仕合せ元AWB番号が輸出貨物情報に存在すること。
- ②入力された貨物取扱番号に該当する輸出貨物情報に取扱確認中の旨が登録されていること。
- ③貨物差止め登録がされていないこと。
- ④手作業移行済の貨物でないこと。

(5) 輸入貨物情報DBチェック

(A) CCH01業務の場合

輸入からの積戻し貨物の場合は、以下のチェックを行う。

- ①入力された貨物取扱番号に該当する輸入貨物情報が存在すること。
- ②入力された貨物取扱番号に該当する輸入貨物情報に取扱確認中の旨が登録されていること。

5. 処理内容

(1) CCH業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(B) 輸出貨物情報抽出処理

入力された貨物取扱番号で登録されている輸出貨物情報を航空貨物取扱DBより抽出する。

(C) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(D) 注意喚起メッセージ出力処理

登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

(2) CCH01業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(B) 輸出貨物情報DB処理

- ①輸出貨物情報DB(輸出貨物情報)に取扱確認済の旨を登録する。
- ②取扱確認変更表示に「Y」(差異あり)が入力された場合には、貨物取扱確認情報を更新する。
- ③輸出貨物情報DBに他所蔵置許可申請が登録されていない場合は、他所蔵置許可申請提出の旨を登録する。許可となっている場合は、あわせて許可の旨を登録する。

(C) 輸入貨物情報DB処理

輸入からの積戻し貨物の場合は、輸入貨物情報DBに取扱確認済の旨を登録する。

(D) 航空貨物取扱DB処理

①航空貨物取扱DBに取扱確認済の旨を登録する。

②取扱確認変更表示に「Y」（差異あり）が入力された場合には、貨物取扱確認情報を更新する。

(E) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

(1) CCH業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出貨物取扱確認登録 呼出し結果情報	なし	入力者

(2) CCH01業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
貨物取扱結果確認情報 (輸出)	なし	入力者
	以下のすべての条件を満たすとき、出力する (1) 入力者が差異ありの旨の入力を行った (2) 取扱登録者が入力者と異なる	取扱登録者
搬入状況通知情報 (輸 出)	取扱確認で取扱登録内容と異なる事故情報の入 力があつた場合	入力者
		保税蔵置場の管轄税関 (保税担当部門)

7. 特記事項

本業務に入力される項目（品名、仕向地、積込港、総個数、総重量）については、別紙L02「共通項目（航空輸出貨物情報）の登録優先順位」に従って輸出貨物情報DBに登録または更新する。